

# 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」 世界遺産登録決定



住む人に誇りを、訪れる人に感動を

長崎県世界遺産登録推進課 課長 村田 利 博

6月24日～7月4日に中東のバーレーンで開催された第42回ユネスコ世界遺産委員会で、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が世界文化遺産に登録されました。登録は満場一致で決定し、各委員国の代表者からは、「国、関係自治体、地域の努力を称賛する」「人類史上の重要な事象を伝える遺産である」など、本県の中村法道知事をはじめとする政府代表団に登録を祝う惜しめない賛辞の言葉が贈られました。

また、審議の様を見守るため、県庁と関係市町においてパブリックビューイングを開催し、これまで一体となって世界遺産登録を目指してきた関係者や県民の皆様とともに、喜びをわかち合いました。

このたび登録された潜伏キリシタン関連遺産は、国内で22件目となる世界遺産（文化遺産18、自然遺産4）です。これにより、長崎県としては、端島炭坑（通称「軍艦島」）

や旧グラバー住宅など長崎市内の8つの資産を含み、平成27年に登録された「明治日本の産業革命遺産」に次いで2つ目の世界遺産が誕生しました。



登録が決定し、各国からの祝福に応える中村知事



県庁で行われたパブリックビューイング

## 世界遺産暫定一覧表への登録

平成18年、文化庁から世界遺産候補となる文化遺産の提案を求める照会があり、初めて自治体側から積極的に世界遺産を目指す道が開かれました。わずか2ヶ月間で提案書をまとめなければなりませんでしたが、当時、本県は特色ある歴史・文化を活かすための事業「ながさき歴史発見・発信プロジェクト」を推進しており、第一のテーマとして、歴史ガイドブック『旅する長崎学 キリシタン文化編』を発刊していたため、素材は揃っていました。また、民間においては、県内に数多く点在する教会群を世界の宝にしようと、「長崎の教会群を世界遺産にする会（平成13年発足）」が、シンポジウム開催など機運醸成の活動を行っていました。

こうした動きの中で、カトリック長崎大司教区の意向を伺い、本県と関係市町は教会群の世界遺産登録を目指すこととし、“長崎におけるキリスト教の伝播と繁栄、厳しい弾圧の中での250年に及ぶ密かな継承、奇跡の復活”という一連のストーリーを、16世紀以降の東西文化の交流というコンセプトのもとで



『旅する長崎学』キリシタン文化編

価値付けし、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」として、文化庁に提出しました。全国から提案のあった24件のうち、本県の教会群を含む4件が平成19年1月に世界遺産暫定一覧表に記載されました。現在、新たな提案募集は行われていませんので、平成18年のタイミングで提案できたことが、今回の世界遺産登録の実現につながったと言えます。

## 推薦の延期と推薦書の取り下げ

世界遺産暫定一覧表に記載されてからは、登録に向けて、構成資産の選定作業や推薦書作成の準備を進め、平成25年に初めて国の文化審議会で推薦遺産候補に選ばれました。しかし、その際、明治日本の産業革命遺産と競合する形となり、結果的に産業革命遺産の推薦が先行することとなりました。

その後、平成26年の文化審議会ですべて推薦遺産候補となり、その翌年に政府により推薦が決定。ユネスコに推薦書が提出され、平成28年夏の世界遺産登録が期待されましたが、ユネスコの諮問機関であるイコモス（国際記念物遺跡会議）による中間報告の結果は、「禁教期に焦点を当てて推薦内容を見直すべき」という非常に厳しい内容のものでした。

これを受け、国や県と関係市町では、より確実な登録を目指し、平成28年2月に推薦を一旦取り下げ、イコモスから助言を受けながら推薦内容を練り直す道を選択しました。そして、イコモスとの対話を重ね、「日野江城跡（南島原市）」、「田平天主堂（平戸市）」の

2資産を除外するという苦渋の決断や、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」への名称変更など、禁教期に焦点を当てた形での見直し作業を関係者が一丸となって進めました。

この結果、平成29年2月に、あらためて国からユネスコに推薦書が提出され、イコモスの現地調査及び勧告を経て、本年の世界遺産委員会で念願の世界遺産登録が決定しました。



イコモス現地調査（原城跡／南島原市）

長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産	
<b>価値証明、完全性、真実性</b> ✓ 比較研究 ✓ 完全性 ✓ 真実性 ✓ 評価基準 (iii)	<b>保全、保護、管理</b> ✓ 境界線 ✓ 資産の保護 ✓ 保全 ✓ 管理
<small>※ イコモスによる4段階評価            ✓ 良い、* 適切だが改善できる、○ 現時点では証明されていない、× 不適切</small>	

世界遺産委員会において、イコモスは全ての評価項目で「良い=✓」と報告した

### 登録までの歩み

- H19.1 「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」が世界遺産暫定リストに記載
- H27.1 「長崎の教会群」の国内推薦が正式に決定し、推薦書をユネスコに提出
- H27.9 ユネスコの諮問機関「イコモス」による現地調査
- H28.1 イコモスからの中間報告において、「禁教期に焦点を当てるべき」との意見

- H28.2 推薦書を取り下げ、イコモスの意見を踏まえて推薦書の内容を見直し
- H28.9 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」へ名称を変更
- H29.1 国内推薦が決定。翌2月にユネスコへ推薦書を提出
- H29.9 イコモスによる現地調査
- H30.5 イコモスによる登録勧告
- H30.7 世界文化遺産に登録

## 2世紀を越えて密かに継承された 信仰継続に関わる伝統の証

「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」は、17世紀から19世紀のキリスト教禁教による宣教師不在の中、神道や仏教などの日本の伝統的宗教や一般社会と関わりながら信仰を続けた潜伏キリシタンの伝統のあかしとなる遺産群です。それらは、国内に宣教師が不在となってキリシタンが「潜伏」したきっかけや、信仰の実践と共同体の維持のために密かに行った様々な試み、そして宣教師との接触により転機を迎え、「潜伏」が終わりを迎えるまでの歴史を物語る、本県と熊本県天草市の6市2町にまたがる12の資産で構成されています。

「長崎の教会群」の資産は教会建築が中心でしたが、「潜伏キリシタン関連遺産」は信仰継続に深く関わった聖地、神社や寺、あるいは潜伏キリシタンの墓地などを要素とする「集落」という、より広範囲の資産が中心となっています。潜伏キリシタンが250年にも及ぶ、世界に例をみない長期にわたる信仰継続のために行った試みを示すこれらの集落は、それぞれが異なる伝統を示しており、国内の

世界遺産の中でも、極めてストーリー性の高い、歴史的な奥深さを持っています。

また、長崎と天草地方には構成資産以外にも、日本におけるキリスト教の歴史を語る上で欠かせない城跡や聖地、集落、教会堂などが数多くあります。県では、世界遺産の価値

をより深く理解していただくとともに、県内の周遊につなげるため、これらの関連遺産を「長崎と天草地方のキリスト教関連歴史文化遺産群」として、県のウェブサイト「おらしょ ころ旅」で紹介しています。

### ■「潜伏キリシタン」と「かくれキリシタン」

キリスト教禁教期の17～19世紀の日本において、社会的には普通に生活しながら密かにキリスト教由来の信仰を続けようとしたキリシタンのことを「潜伏キリシタン」、キリスト教が解禁となった19世紀後半以降も引き続き潜伏キリシタン以来の信仰を続けた人々を「かくれキリシタン」と呼びます。

### ■なぜ、長崎と天草地方にだけ潜伏キリシタンの信仰が継承されたのか？

日本列島の南西部、九州の西端に位置する長崎と天草地方は、古代より日本と大陸の架け橋となっていたこともあり、16世紀後半から最も集中的にキリスト教の宣教が行われた場所でした。このため、キリシタンたちは、日本の他の地域に比べて長期にわたって宣教師の指導を受けることとなり、信徒の間には強固な共同体が形成され、禁教期においても、日本の伝統的宗教や一般社会と関わりながら密かに信仰を続けていくという、独自の宗教的伝統が育まれました。

### ■長崎と天草地方のキリスト教関連歴史文化遺産群

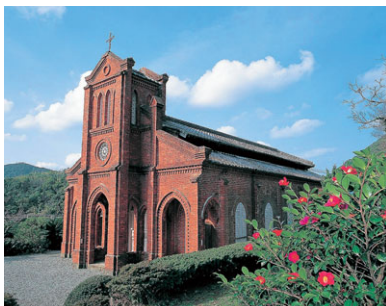
大村純忠終焉の居館跡（大村市）や田平天主堂（平戸市）、堂崎天主堂（五島市）、日野江城跡（南島原市）など10市7町の123件の関連遺産が登録されています。



大村純忠終焉の居館跡



田平天主堂



堂崎天主堂



日野江城跡

Oratio  
おらしょ  
ころ旅

世界遺産やその関連遺産を紹介。コラムやエリアごとの周遊ルート、集落の営みや信仰の姿を感じさせる写真などを多数掲載しています。史跡や聖地、教会堂を巡り、その歴史といまに触れてみませんか。

おらしょ ころ旅

12の構成資産



①原城跡



②平戸の聖地と集落  
(春日集落と安満岳)



③平戸の聖地と集落  
(中江ノ島)



④天草の崎津集落



⑤外海の出津集落



⑥外海の大野集落



⑦黒島の集落



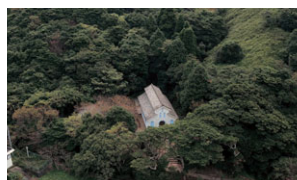
⑧野崎島の集落跡



⑨頭ヶ島の集落



⑩久賀島の集落



⑪奈留島の江上集落  
(江上天主堂とその周辺)



⑫大浦天主堂

本資産は、次に掲げる12の資産により構成されています。

### 【潜伏キリシタンの伝統が始まり形成される契機となった場所】

#### ①原城跡（南島原市）

キリシタンが「潜伏」し、独自に信仰を続ける方法を模索することを余儀なくされたきっかけとなる「島原・天草一揆」の主戦場跡。

### 【潜伏キリシタンによる信仰の継続に関わる伝統の多様な形態を表す集落】

#### ②平戸の聖地と集落（春日集落と安満岳）（平戸市）

キリスト教が伝わる以前から信仰された山を拝むことによって信仰を实践した集落。

#### ③平戸の聖地と集落（中江ノ島）（平戸市）

禁教初期にキリシタンが殉教し、潜伏キリシタンに崇敬されるようになった島。

#### ④天草の崎津集落（熊本県天草市）

身近なものを信心具として代用することによって信仰を实践した集落。

#### ⑤外海の出津集落（長崎市）

キリスト教由来の聖画像を密かに拝むことによって信仰を实践した集落。

#### ⑥外海の大野集落（長崎市）

神社に密かにまつた自らの信仰対象を拝むことによって信仰を实践した集落。

### 【開拓移住を通じて信仰組織の維持を成した集落】

#### ⑦黒島の集落（佐世保市）

平戸藩の牧場跡の再開発地に開拓移住することによって共同体を維持した集落。

#### ⑧野崎島の集落跡（小値賀町）

神道の聖地であった島に開拓移住することによって共同体を維持した集落。

#### ⑨頭ヶ島の集落（新上五島町）

病人の療養地として使われていた島に開拓移住することによって共同体を維持した集落。

#### ⑩久賀島の集落（五島市）

五島藩の政策に従って島の未開発地に開拓移住することによって共同体を維持した集落。

#### ⑪奈留島の江上集落（江上天主堂とその周辺）（五島市）

禁教期に移住によって集落が形成され、解禁後に「潜伏」が終わったことを示す教会堂。

### 【潜伏キリシタンが新たな信仰の局面を迎える契機となった場所】

#### ⑫大浦天主堂（長崎市）

宣教師との接触という、「潜伏」が終わるきっかけとなる「信徒発見」の場所。

## 「集落」の維持と地域活性化

県内では、世界遺産登録をきっかけに、国内外から多くの観光客が県内を訪れることで、地域の活性化が期待されています。

一方で構成資産の多くは、人口流出や高齢化が進む離島・半島に点在しています。都市部への人口流出や高齢化は長崎県だけではなく、全国的な傾向ではありますが、構成資産が点在する離島・半島はそれらが特に進んでおり、大きな課題となっています。

また、今回登録された構成資産の集落は、禁教期の様相を変わらず残し、現在も「潜伏キリシタン」の子孫の方々などが生活しています。田畑や宅地等の集落構造や集落景観は、人が住み生活していくことで維持されていきますので、地域コミュニティを守り、その営みを継続させていくことが世界遺産の保護に結びつくことになります。

今後は、世界遺産の保護の観点からも、「集落」の維持のための地域活性化対策が必要不可欠となります。関係市町や住民の皆様と一緒に、世界遺産を活かした地域づくりにしっかりと取り組んでいかなければならないと考えています。

## 「世界の宝物」を未来に引き継ぐために

世界遺産への登録は、このかけがえのない遺産を将来にわたり保護・継承していくための新たな長い活動のスタートでもあります。県民の皆様や次世代を担う子どもたちにその

価値を理解してもらい、世界遺産を地域の誇りとして感じてもらうとともに、多くの方に関心を持って、さまざまな形で関わっていただくことが大切です。

県では、今後とも国や関係市町、関係団体、地域の皆様方と連携し、「住む人に誇りを、訪れる人に感動を」という統一メッセージのもとで、資産の適切な保護と地域の活性化に取り組んでまいりますので、引き続き皆様のご支援をお願い申し上げます。

### 構成資産保護のための寄附をお願いします

各集落の人口減少や高齢化が進む中、教会堂の修復費用の負担が大きな課題となっているため、県では皆様からの寄附の受け皿となる基金を創設し、修復費用を助成しています。

【修復の事例】江上天主堂



修復前

修復後

長崎県 構成資産 寄附

検索

### 教会堂見学の事前連絡にご協力ください

世界遺産の集落内などにある教会堂の多くは今も「祈りの場」として使用されています。教会行事などにより見学できない場合もありますので、見学を希望する場合は、下記窓口へ事前連絡をお願いします。

※大浦天主堂の見学は事前連絡は不要です。

長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産  
インフォメーションセンター

長崎市出島町1-1-205 (出島ワーフ2階)

☎095-823-7650

潜伏キリシタン遺産 インフォ

検索